

平成 28 年 5 月 18 日（水）第 8 回一億総活躍国民会議
ニッポン一億総活躍プラン（案）
(保育関係部分抜粋)

(保育サービスの充実と保育人材確保のための総合的な対策)

安倍内閣は、女性の活躍に政権を挙げて取り組んできている。平成 25 年（2013 年）4 月に待機児童解消加速化プランを打ち出し、この 3 年間で 30 万人分の保育の受け皿を整備し、多くの共働き世帯の子育てを支援してきた。

これに加えて、「希望出生率 1.8」の実現に向けて、昨年末の緊急対策で、平成 29 年度末（2017 年度）までの保育の受け皿整備量を 40 万人分から 50 万人分に上積みした。平成 28 年度（2016 年度）予算では、保育サービスは質・量ともにさらに拡大した。本年 4 月からは企業主導型の新たな保育事業が始まり、事業所内保育所の新設が図られる。また即効性の高い既存事業所内保育所の空き定員の活用を図る。これらにより、5 万人の受入れを進める。

小規模の保育所の整備や空き教室などの地域のインフラの活用による受け皿の拡大も促進する。保育士の処遇¹については、平成 27 年度（2015 年度）において人事院勧告に従った 2 %に加え、消費税財源を活用した 3 %相当、平成 27 年度補正予算では 1.9 %相当の処遇改善を行った。さらに、新たに「経済財政運営と改革の基本方針 2015」等に記載されている更なる「質の向上」の一環としての 2 %相当の処遇改善を行うとともに、予算措置が執行面で適切に賃金に反映されるようにしつつ、キャリアアップの仕組みを構築し、保育士としての技能・経験を積んだ職員について、現在 4 万円程度²ある全産業の女性労働者との賃金差がなくなるよう、追加的な処遇改善を行う。児童養護施設等においても、その業務に相応の処遇改善を行う。

多様な保育士の確保・育成に向けて、保育士を目指す学生に返済を免除する月 5 万円の修学資金貸付制度を拡充し、いったん仕事を離れた人が再び仕事に就く場合の 20 万円の再就職準備金貸付制度を創設した。また、保育所が保育補助者を雇用して保育士の負担を軽減する場合には、約 295 万円の返還免除付きの貸付を行う事業を創設した。このような施策については、さらなる充実を図

¹ 子ども・子育て支援新制度の下での認定こども園及び幼稚園等の職員に係るものを含む。

² 賃金は平成 27 年 6 月分、賞与・期末手当等特別給与額は平成 26 年の 1 年間についての数値（平成 27 年賃金構造基本統計調査）。具体的には、全産業の女性労働者の賃金動向や、保育士の賃金動向（平成 27 年度及び 28 年度予算措置分の反映を含む）を踏まえ、予算編成過程で検討。

る。チーム保育を推進する保育所には手厚く運営費を交付して、保育士の負担軽減やキャリアに応じた賃金改善を後押しする。さらに、ICT等を活用した生産性向上による労働負担軽減、保育士の勤務環境の改善などに取り組む。

大都市圏を中心にお多くの待機者がおり、緊急的に対応すべき措置として、待機児童が集中している関連自治体などと連携して対応策を取りまとめたところであり、速やかに実行していく。

このように、保育の受け皿整備に加えて、保育士の待遇改善、多様な人材の確保・育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減を柱として9万人の保育人材の確保に総合的に取り組み、待機児童解消の実現を目指す。

希望どおりの人数の出産・子育て（待機児童の解消） ⑥ 多様な保育サービスの充実（その1）

【国民生活における課題】

出産後・子育て中に就業したくても、子供を保育する場が見つからない。

・待機児童数：23,167人（2015年4月）

・現在就労していない既婚女性の就労していない理由「子供の預け先がない」とする回答：22.4%（2011年11月）

子供の体調不良事の急な対応のため仕事を休まざるを得ず、両立が難しい。

・「多様な保育サービスの充実」を評議として求める割合：41.4%（子供が未就学の割）（2011年11月）

放課後児童クラブの利用を希望しても、利用できる場がない。

・放課後児童クラブの利用者：102.5万人（2015年5月、対前年度比16.8万人）

・放課後児童クラブの待機児童数：16,941人（2015年5月、前年比16,996人）

【今後の対応の方向性】

出産後・子育て中の就業や子供の体調不良への対応など様々な保育ニーズに対応し、多様な保育の受け皿や放課後児童クラブを整備するとともに、放課後における学習・体験活動の充実を図る。

保育人材の確保と合わせた総合的取組により、保育の待機児童の待機児童は2019年度末の解消を目指す。

【具体的な施策】

・2017年度末までの待機児童解消を目指し、保育の受け皿の整備拡大量を40万人から50万人に拡大。
・待機児童解消までの柔軟的な取組として、保育コントローラーの派遣促進、地方単独施設への派遣費の一部支給など自治体独自保育サークルへの支援、柔軟的な一時預かり事業の活用、広域的保育事業の促進、施設等保育費支給額の拡充、改修費支給額の拡充等を実施。今後については、自治体の実態が状況や意見を随時反映しながら柔軟かつ適切に検討する。

・現在就労していない既婚女性の就労していない理由「子供の預け先がない」とする回答。

・小規模保育事業等の卒園児の円滑な移行の推進を図る。
・空き教室などの地域のインフラや国有地の更なる活用により受け皿の拡大を促進する。

・特に就業・子育ての実情に応じた多様な保育ニーズに対する柔軟な取組として、企業主導型ベビーシッターや利用者支援、雇用保育の普及促進を図る。その財源として事業主側出金の上限を引き上げ（0.15%→0.25%）、拠出金率を段階的に2016年度0.20%、2017年度0.23%、2018年度以降は要施設状況を踏まえ協議の上で決定していく。

・2018年度以降も、女性の就業の更なる増加や働き方改革の進展、保育との切れ目ない支援となる育児休業の取得促進等の実施を踏まえつつ、保育の受け皿強化に取り組む。
※ 例えば女性（25～44歳）の就業率が80%程度まで上昇した場合に、近年の保育利用率の状況を機械的に延伸すると保育の1、2歳児の利用率は約60%（参考試算）



希望どおりの人数の出産・子育て（待機児童の解消）
⑦ 保育サービスを支える多様な人

【回屋生活における問題】

- ・求められる保育サービスを提供するための保育士が不足している。
・有効求人倍率：2.21倍（東京：5.45倍）
- ・全産業の有効求人倍率：1.23倍
(2016年3月、厚生労働省)
- ・人材確保が困難な理由として、保育士の賃金が低いことが指摘されている。

会場の特徴の有無

求められる保育サービスを支えるために必要な保育士を確保（2017年度末までに2013年度比で+9万人。以降も必要に応じて確保）するため、安定財源を確保しつつ、保育士の待遇改善、多様な人材の確保と人材育成、生産性向上を通じた労働負担の軽減、さらには安心・快適に働く環境の整備を推進するなど総合的に取り組む。

(2016年3月、原数据)
人材確保が困難な理由として、保育士の賃金が低いことが指摘されている。

- 保育士：322万円
 - 全産業：373万円
(保育士の95%が女性であることに鑑み
女性のみ。年取ベース)
 - 保育士は、キャリアバスの展望が
見えにくいために、勤務年数が短
い傾向があると指摘されている。
 - 保育士：勤務年数7.7年
 - 全産業：勤務年数9.4年
(保育士の95%が女性であることに鑑み
女性のみ)

【国民生活における課題】

求められる保育サービスを提供するための保育士が不足している。

・有効求人倍率：2.21倍（東京：5.45倍）

・全産業の有効求人倍率：1.23倍（2016年3月、厚生労働省）
（保育士の95%が女性であることとに鑑み女性のみ、年報ベース）
人材確保が困難な理由として、保育士の賃金が低いことが指摘されている。

・保育士：322万円
・全産業：373万円

（保育士の95%が女性であることとに鑑み女性のみ、年報ベース）

保育士は、キャリアパスの展望が見えにくいために、勤続年数が短い傾向があると指摘されている。

・保育士：勤続年数7.7年
（保育士の95%が女性であることとに鑑み女性のみ）

【具体的な施策】

（多様な人材の確保と人材育成）

- ・保育士を図る。
- ・充実度運用の年2回実施（実施都道府県を拡大）、研修の推進、保育所等における保育士配置の弾力化など
- ・保育士・保育所支援センターによるマッチング支援を実施し、多様な人材の活用を推進する。
- ・化などの多様な働き方の選択を広げるため、未就学児を含む柔軟な勤務体制の推進、短時間勤務保育士を雇用した柔軟な勤務体制の推進する。
- ・保育士の子育て中の女性や高齢者などに取扱い組みやすさを改善する。
- ・保育士の子育て中の女性や高齢者などに取扱い組みやすさを改善する。
- ・保育士局、ハローワーク及び地方自治体が連携し、地域の実情に応じた集中的な保育人材確保策を実施する。
- ・ハローワークの保育人材コーナーを拡充するとともに、関係機関との連携強化を図るなど、保育分野における就職支援の職業訓練コースを拡充するとともに、ハローワーク等における就職相談者の職種への説明指導等を強化する。
- ・保育業界団体の提携事業者との連携を積極的に取り組むシルバーカー人材センターに重点的に財政支援を行い、保育分野専門職の雇用を促進する。
- ・保育分野専門職の雇用を促進する。
- ・キャリアパスの整備等により保育士のキャリアの向上を支援する事業主への支援を強化する。
- ・保育補助者等職員配置やITの活用による保育士の負担が軽減される就業環境整備支援に取り組む。
- ・また、保育記録や運営費申請等の書類の簡素化・自治体間のバラツキを解消する。
- ・複数の施設の保有、経営・人事などの複数の部署の統合化など事業所のグループ化を推進する。



年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	年商以降	指標
前策														保育士として 保育士と職員の 雇用・経営 について、女性 職員等の女性 賃金格差：解消 保育人材の 勤続年数まで （2015年4 月：23.167 人）
多様な人材 の確保と 人材育成	地域固定期定保育 士職員の実績 を拡充、再就業、 準備金制度を創設	運営免許要件を拡大（運営免許要件を拡大）、 研修の推進	運営免許要件、再就業準備金制度を充実											2017年度末の 雇用・経営 について、女性 職員等の女性 賃金格差：解消 保育人材の 勤続年数まで （2015年4 月：23.167 人）
生産性向上														2019年度 末の雇用 ラフの持続年 度：37.8万人 (2015年4 月：16.941 人)

年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	年商以降	指標
前策														保育士として 保育士と職員の 雇用・経営 について、女性 職員等の女性 賃金格差：解消 保育人材の 勤続年数まで （2015年4 月：23.167 人）
多様な人材 の確保と 人材育成	地域固定期定保育 士職員の実績 を拡充、再就業、 準備金制度を創設	運営免許要件を拡大（運営免許要件を拡大）、 研修の推進	運営免許要件、再就業準備金制度を充実											2017年度末の 雇用・経営 について、女性 職員等の女性 賃金格差：解消 保育人材の 勤続年数まで （2015年4 月：23.167 人）
生産性向上														2019年度 末の雇用 ラフの持続年 度：37.8万人 (2015年4 月：16.941 人)